

3章 セミナー実施報告

3章 セミナー実施報告

3-1 怪我防止セミナー

多くのダンサーが怪我や痛みを経験しており、日々のレッスンや日常生活で怪我のリスクを減らすためにできることや、効果的な応急処置について、知識のアップデートができる機会が求められている。本事業では、バレエダンサー、バレエ学習者およびその保護者、バレエ指導者等を広く対象として、日本バレエ団連盟のウェブサイトおよびSNSで広く参加者を募集し、オンラインにて怪我防止セミナーを実施した。

● 実施概要

テーマ：「最新版 ダンサーなら知っておきたい「からだ」のこと～スポーツ科学から考える日々のケアと対処法～」

開催日時：2024年8月26日（月）19:00～20:30 オンライン（Zoom）にて開催

無料配信：2025年1月10日（金）10:00～1月24日（金）23:59

日本バレエ団連盟のYouTubeチャンネルにて期間限定配信

協力：NPO法人芸術家のくすり箱

講師：水村（久埜）真由美（みずむら（くの）まゆみ）氏

お茶の水女子大学 基幹研究院 教授

NPO法人芸術家のくすり箱 理事長

日本ダンス医科学研究会 代表理事



お茶の水女子大学文教育学部舞踊教育学科卒業後、東京大学大学院教育学研究科身体教育学コース修士課程、博士課程修了。博士（教育学）取得。東京大学教育学部助手を経て、お茶の水女子大学文教育学部芸術・表現行動学科（舞踊教育学コース）講師、助教授、准教授を経て現職。日本オリンピック委員会強化スタッフ（医・科学スタッフ／ダンススポーツ）。東京都スポーツ振興審議委員。国際ダンス医科学会研究委員、日本体力医学会評議員など。著書に『ダンサーなら知っておきたい「からだ」のこと』（2008）『ダンサーなら知っておきたい「トレーニング」のこと』

（2012）（大修館書店）、監修『ダンサーのヘルスケア』（医道の日本社）（2020）。

6歳からバレエを始め、谷桃子、笹本公江、川副恵躬子らに師事。谷桃子バレエ団研究所より

谷桃子バレエ団に入団。創作ダンスをお茶の水女子大学にて学ぶ。

ダンサーがより長くより美しく踊り続けるための科学的エビデンスをスポーツ医科学研究から発信するとともに、現場のダンサーやダンス指導者の支援を続けている。

「踊る全ての人の人生がダンスで豊かになるための活動をしたいと思っています」

<主なセミナー内容>

1. ダンス・バレエってどんな運動？
2. 怪我ってどうして起こる
3. 自分に潜むリスク評価
4. 日々のレッスンから実行できる怪我の予防策
5. スタジオでできるウォーミングアップ、クーリングダウン、コンディショニングエクササイズ
6. 怪我や痛みの応急処置

※セミナー資料（抜粋版）：https://japan-ballet.com/library/s_20240826/

（日本バレエ団連盟ウェブサイトの「情報ライブラリ」内に掲載）

<参加者>

オンラインセミナー参加者：計90名

- バレエ学習者：29名
- バレエ学習者の保護者：29名
- バレエ指導者：14名
- プロのダンサー：10名
- その他（スタッフ・トレーナー等）：8名

<参加者の声>

- 捻挫の応急処置について、聞くことができ良かった。（バレエ学習者）
- ウォームアップとクールダウンの方法と行うタイミングがわかった。紹介のあった動画を見てトレーニングをしてみたいと思った。（バレエ学習者）
- バレエの前と後のケアがとても参考になった。今後に活かしたい。（バレエ学習者）
- これから長くバレエを続けていく上で、正しい知識を身につけて理解することができた。（バレエ学習者の保護者）
- 地方に住んでいるためオンライン開催のセミナーで学ぶことができ嬉しかった。（バレエ学習者の保護者）

3-2 著作権セミナー

コロナ禍を経て、バレエ・ダンスに関する動画や画像が発信される機会は大幅に増え、著作権や著作隣接権に関する理解の重要性が高まっている。情報発信はバレエやダンスの魅力を広く世の中に伝えていくために有効であるが、発信者が意図せずに著作権侵害を行ってしまうことのないよう、著作権に関する正しい知識を広く啓蒙する必要がある。

近年は、日本バレエ団連盟に加盟する多くのバレエ団が、ダンサーたち自身による振付作品を発表する公演の機会を設けるようになるなど、素晴らしい振付家が生まれる環境づくりにも目が向けられているが、振付家がその作品を国内外で発表する際には、著作権に関する知識を持ち、権利・義務双方の観点から自身の身を守りながら、その権利を十分に活用できることが望ましい。

また、バレエ教室の発表会等でも著作権に関わる作品が扱われるケースがあるため、広くバレエ・ダンスの上演に携わる方を対象として、日本バレエ団連盟のウェブサイトおよびSNSで広く参加者を募集し、オンラインにて著作権セミナーを実施した。

● 実施概要

テーマ：「最新版 バレエ・ダンスの上演に必要な著作権の知識と対応方法」

日時：2024年9月9日（月）15：00～17：00 オンライン（Zoom）にて開催

無料配信：2025年1月24日（金）10:00～2月7日（金）23:59

日本バレエ団連盟のYouTubeチャンネルにて期間限定配信

講師：弁護士 東海千尋氏

6歳よりクラシック・バレエを始め高校卒業まではバレエダンサーを目指していたが、大学時代に進路を変更しバレエ・ダンス業界を支える法律家を志す。2009年中央大学法科大学院卒業後、同年司法試験に合格し2010年12月弁護士登録。弁護士法人小野総合法律事務所等の法律事務所にて勤務した後、株式会社リクルート法務部で主に新規事業に伴走する法務支援に従事。



2017年に渡米し、CoWORK法律事務所を設立しスタートアップ企業の法務支援を開始。帰国後からは、スタートアップ企業支援の傍ら、バレエ・ダンス業界のサポートを積極的に行っている。公益財団法人日本舞台芸術振興会理事、Dance Base Yokohamaリーガルアドバイザー。

2017年に渡米し、CoWORK法律事務所を設立しスタートアップ企業の法務支援を開始。帰国後からは、スタートアップ企業支援の傍ら、バレエ・ダンス業界のサポートを積極的に行っている。公益財団法人日本舞台芸術振興会理事、Dance Base Yokohamaリーガルアドバイザー。

<主な内容>

- 著作権法の基本的な考え方
- バレエ・ダンスに関する個別事象への対応
- Q&A

<参加者>

オンラインセミナー参加者：計84名

うち、バレエ指導者：33名

バレエ団やバレエ関連事業の運営スタッフ：30名

振付家／振付作品の発表を視野に入れている方：14名

<参加者の声>

- バレエ・ダンスに特化した内容で、著作権について権利者の整理、必要な許諾の整理ができて、大変参考になった。
- 何をしたいかによって許諾を取る人物が変わることを知り、事前にしっかりと計画を練るよう心掛けたいと思った。また、日頃から著作者や実演者との良好な信頼関係を築くよう取り組みたいと思った。
- 著作権について、基本的なところから教えていただけてとても参考になった。大丈夫だろうと思っていたことも権利侵害に当たることがわかったので、今後舞台をするときには一つひとつ明確にして、許諾が必要かどうか検討していきたいと思った。
- 「自分を守りながら著作物を最大限活用する」という言葉が印象的だった。面倒だな、と思いながらやっていたことを、少々でも前向きに捉えることができるようになった。
- 著作権はクリエイション活動や上演活動を縛るためのもののように感じていたが、気をつけつつも、周りとの信頼関係を保つことで、必ずしも活動の妨げになるものではないと感じ、安心した。